

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 道路建設課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	道路建設課長 多田 智 (課長補佐兼県道係長 吉村 文章)	内線	4362 (4376)
------	-------------------	---------------------	----------------------------------	----	----------------

事業種目	道路	事業名	事業区間	総事業費	約24億円
		道路改築事業 主要地方道 三木山崎線	三木市別所町高木～末広	内用地補償費	約11億円
所在地		事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度	
三木市別所町高木～末広		平成18年度	平成18年度	平成25年度	
事業目的		事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・現道は歩道が未整備であり、交通事故の危険性が高いことから、歩道を設けたバイパス整備により安全で円滑な交通を確保する。 ・市街地中心部に流入する通過交通の転換を図り、慢性的な現道の渋滞緩和・解消により市内の交通の円滑化を図る。 ・三木市中心部から放射状に伸びる幹線道路をつなぐ環状道路網の形成を図る。 		道路改築（バイパス） L = 980m （うち橋梁部 L = 148 m） 【計画幅員】 土工部 W = 6.0 (16.0) m (2車線+両側歩道) 橋梁部 W = 6.0 (10.5) m (2車線+片側歩道) 【現況幅員】 W = 5.5 (6.5)m 【計画交通量】 9,600台/日 【現況交通量(H11セカス)】 11,514台/日 【負担割合】 国：1/2 県：1/2			
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性 安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・現道は、三木市内の市街地を連絡する地域の幹線道路として交通量が多く、歩道が未整備である。交通事故も過去5年間に102件の人身事故が発生していることから、歩道を設けたバイパス整備により、安全で円滑な交通を確保する。 				
交通渋滞の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・三木中学校前交差点、本町交差点では、市街地中心部へ流入する通過交通により慢性的な渋滞が発生していることから、バイパスにより通過交通を転換し、渋滞の緩和・解消を図り、市中心部の交通の円滑化を図る。 				
くらしと交流を支える	<ul style="list-style-type: none"> ・市町合併を踏まえ、三木市中心部から放射状に伸びる幹線道路をつなぐ環状道路網の形成を図り、環状道路の内側に集中する公共施設の共同利用を支援する。 				
地域ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・三木市総合計画で市街地中心部の交通の円滑化を課題に取り上げ三木山崎線((都)高木平田線)の早期整備を強く求めている。 				
(2)有効性・効率性 有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比 B / C = 2.0 				
代替性	<ul style="list-style-type: none"> ・現道幅員は、沿道に人家が連担しているため多大な費用を要する。このため、都市計画道路である(都)高木平田線を利用した本バイパスが、市街地に流入する交通を分散できる最適なルートである。 				
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定済みのルートであり、用地取得に向けた市の協力等、円滑な事業執行環境が整っている。 ・(都)本町別所線を境に工区分割し、第1工区の優先的整備により、早期事業効果の発現に努める。 				
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の通過交通がバイパスに転換することにより、現道の交通渋滞が緩和され、市街地の生活環境の改善が図られる。 ・歩道には、自然環境の保全に配慮した透水性舗装を施工する。 				
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する土地区画整理事業は、都市計画道路用地が確保されたまま平成16年度に事業完了していることや、平成17年10月の市町合併を踏まえた新しいまち造りの観点から新市中心部の機能強化を図るため早期に着手する必要がある。 ・渋滞解消プログラムに位置付けられた三木中学校前交差点を含む本路線の渋滞緩和・解消を図るため早期に事業着手する必要がある。 				